

宇都宮美術館ミュージアムショップ  
運営業務委託  
公募型プロポーザル募集要領

公益財団法人うつのみや文化創造財団

## 宇都宮美術館ミュージアムショップ運営業務委託 公募型プロポーザル募集要領

### 1 公募の概要

公益財団法人うつのみや文化創造財団（以下「財団」という。）は、宇都宮市（以下、「市」という。）から指定を受けて指定管理者として、宇都宮美術館（以下「美術館」という。）及びうつのみや文化の森の管理運営を行っています。

このたび、財団は、美術館のミュージアムショップ（以下「ショップ」という。）の運営事業者（以下、「事業者」という。）を公募します。

### 2 宇都宮美術館のコンセプト

主に20世紀以降から現在に至るまでの美術・デザインに焦点を当て「地域と美術」「生活と美術」「環境と美術」の3つの柱で作品を収集・保存、調査・研究、展示・公開そして教育普及事業、文化振興事業などを実施しています。

また、「デザイン」という柱を活かし、大谷石や宮染等の地域産業とのコラボレーションや「おじさんの顔が空に浮かぶ日」などの地域を巻き込んだ館外プロジェクトを展開しています。

#### 【代表的な収蔵作品】

ルネ・マグリット《大家族》 マルク・シャガール《静物》《青い恋人たち》《緑、赤、青の恋人たち（街の上で）》 カンディンスキー《横切る赤》 松本竣介《街》 安井曾太郎《京城府》ほか 国内外のグラフィック・デザインや欧米のプロダクト・デザインなど

### 3 業務の概要

#### (1) 業務の名称

宇都宮美術館ミュージアムショップ運営業務

#### (2) 業務内容等

ショップは、美術館における学術・文化活動を図書やグッズという形で深化させ、広めることを主な目的とし、収蔵資料・展示内容に関する刊行物・グッズを中心に、美術に関する理解を深め、知識や教養を向上させる商品を主に販売します。

また、美術館の事業内容との連携のみならず、宇都宮市の文化やうつのみや文化の森の豊かな自然環境の特性を活かしたグッズやサービス等も提供します。

#### (3) 契約期間

契約日から平成31年3月31日までを契約期間とする契約書を締結していただく予定です。契約期間が満了する日の3か月前までに、財団または事業者のいずれからの特段の意志表示がないときは、この契約はさらに1年間継続するものとし、以後も同様とします。

ただし、財団が美術館の指定管理者の間とします。

（現在の指定管理期間：平成28年4月1日～平成33（2021）年3月31日）

#### (4) ショップ開業日

ショップは、企画展「サヴィニャック展」が開幕となる平成30年4月29日（日）までに開店することとします。

### 4 協力金・販売手数料

(1) 店舗における売上額（税抜）の一定率を「協力金」として、概ね翌月末日までに財団に納入していただきます。ただし、財団が販売を委託する商品は対象から除きます。

協力金の率は、店舗における売上総利益（売上高－売上原価）の2%以上とし、提案者の提案事項による率とします。

(2) 財団が所有する商品の販売を委託する場合の販売手数料は、売上額（税抜）の20%とします。

## 5 資格要件

公募参加の資格要件は次のとおりです。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宇都宮市入札参加停止等措置要領の措置基準に基づく、入札参加停止期間又は入札参加保留中ではないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない団体等であること。
- (4) 手形又は銀行取引停止処分がなされている団体等でないこと、若しくは支払い停止事由が発生している団体等でないこと。
- (5) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定するもの）又は暴力団員の密接関係者（栃木県暴力団排除条例施行規則第3条に規定するもの）が、役員就任や経営関与していない団体等であること。
- (6) 法人格を有しない団体等にあつては、その代表者が法律行為を行う能力を有しない者でないこと。また、破産者で復権を得ない者でないこと。
- (7) 過去2年間、国税及び宇都宮市税を滞納している団体等でないこと。

## 6 参加申込

公募に参加を希望する者は、次の書類を提出してください。

- (1) 提出書類（提出部数 各1部）
  - ①参加申請書兼誓約書（別途様式あり）
  - ②過去2年間の国税納税証明書（「その3の2」又は「その3の3」）及び市税完納証明書
- (2) 提出方法等
  - ①提出方法  
郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る。）又は持参
  - ②提出期限  
平成30年3月20日（火）、午後5時（必着）
  - ③提出先  
公益財団法人うつのみや文化創造財団 事務局経営企画課  
〒320-8570 宇都宮市明保野町7番66号（宇都宮市文化会館内）
- (3) 資料の提供  
上記（2）の必要書類を期限までに提出し、資格要件を確認できた場合は、企画提案書作成のため次の書類を貸与します。
  - ア 貸与資料
    - ・宇都宮美術館ミュージアムショップ運営業務委託仕様書
    - ・宇都宮ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザル企画提案書作成要領
    - ・宇都宮美術館ミュージアムショップエリア図面
  - イ 貸与資料の返却について  
貸与資料は、プレゼンテーション開催日に返却してください。  
また、必要に応じて提供資料を複写したときは、それらも含めて返却してください。

## 7 企画提案書の作成と提出

別途定める「宇都宮美術館ミュージアムショップ運営業務委託仕様書」及び「同企画提案書作成要領」に基づいて企画提案書を作成してください。

- (1) 提出方法  
郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る。）又は持参
- (2) 提出部数  
正本（押印）1部、副本（複写）7部

(3) 提出期限

平成30年3月26日(月)午後5時(必着)

(4) 提出先

公益財団法人うつのみや文化創造財団 事務局経営企画課  
〒320-8570 宇都宮市明保野町7番66号(宇都宮市文化会館内)

## 8 その他の提出書類

企画提案書とあわせて、下表に定めた書類を提出してください。

書類の名称	内 容	提出部数
提案者の基本情報 提案者の概要	任意様式で下記事項を記載する。 ・住所・事業者名・代表者職氏名 ・設立年月 ・資本金 ・従業員数(正社員・パート) ・事業の沿革 ・営業実績 ・代表者略歴 ・経営理念 ・主要事業 ・経歴	正本(押印) 1部 副本(複写) 7部
定款, 寄付行為等	定款, 寄付行為その他これらに準 ずる書類	1部
登記事項証明書 (法人格を有する団体のみ)	—	1部
印鑑登録証明書 (法人格を有さない団体の場合 は代表者)	—	1部
過去2年間の事業報告書 (提出日現在の最新の2事業 年度分)	—	1部
法人税法第74条に基づく法人 税確定申告書及び添付書類一式 の写し(税務署受付印のあるも の。提出日現在の最新の2事業 年度分)。 法人税確定申告をしていない団 体等については貸借対照表, 収 支計算書, 財産目録, 預貯金・ 借入金の残高証明書	—	1部
営業に関する資格・免許・許可 証等の写し	企画提案にあたり, 営業に関する 資格が必要となる場合	1部

(1) 提出方法

郵送(書留郵便又は配達証明できるものに限る。)又は持参

(2) 提出期限

平成30年3月26日(月)午後5時(必着)

(3) 提出先

公益財団法人うつのみや文化創造財団 事務局経営企画課  
〒320-8570 宇都宮市明保野町7番66号(宇都宮市文化会館内)

(4) その他

審査に必要な場合は, その他の書類の提出を求めることがあります。

## 9 質問の受付

「仕様書」、「企画提案書作成要領」等に係る質問については、別途定める「質問書」の様式により作成し、提出してください。

なお、評価基準の配点など審査に支障をきたす質問は受け付けません。

- (1) 提出期限 平成30年3月21日（水）午後5時まで
- (2) 提出方法 電子メールで財団へ提出してください。（アドレス mail@uacf.jp）
- (3) 回答方法 平成30年3月23日（金）午後5時頃までに、財団ホームページに掲載します。（<http://uacf.jp/index.html>）
- (4) その他 回答は、「仕様書」「企画提案書作成要領」等の追加又は修正とみなします。

## 10 プレゼンテーション審査の開催

- (1) 提案に係るプレゼンテーション審査を平成30年3月28日（水）に、財団が指定する時間・場所で開催します。詳細は、応募者に電話で連絡します。
- (2) 説明時間等  
1者あたり持ち時間30分（説明20分程度、質疑応答10分程度）とします。
- (3) 説明資料等  
企画提案書を使用します。  
なお、パソコン、プロジェクター、スクリーンは財団で用意します。  
（パソコンについては、提案者の機器使用も可とします。）

## 11 評価の視点

評価は、以下の観点により総合的に行います。

- (1) 業務実績
- (2) 企画提案
  - ・ ミュージアムショップの考え方
  - ・ 運営体制
  - ・ 販売戦略・商品開発等
  - ・ 売上計画・協力金等
  - ・ その他独自提案
  - ・ プレゼンテーション
- (3) 地域経済貢献度
- (4) 応募者の経営状況

## 12 審査方法

- (1) 「宇都宮美術館ミュージアムショップ運營業務委託公募型プロポーザル審査委員会」において、提出された資料に基づき審査を行い、契約の相手方としての最優先契約候補者（以下「候補者」という。）を選定します。
- (2) 審査結果は、すべての参加者に文書により通知します。  
なお、審査結果は「公益財団法人うつのみや文化創造財団情報公開規程」に基づく開示請求があった場合は、開示の対象となります。

## 13 契約相手方の決定方法

- (1) 業務の実施に際して、企画提案内容通りに実施することを約束するものではありません。
- (2) 財団と候補者は、企画提案書の内容をもとに、業務の履行に必要な具体の履行条件等の協議と調整（以下「交渉」という。）を行い、交渉が整ったときは、契約手続きを行います。
- (3) 最初の交渉日から起算して14日以内に交渉が整わない場合は、審査結果に基づいて、次の順位の候補者が、改めて財団と交渉を行うこととなります。

#### 14 公募のスケジュール（予定）

平成30年3月20日（火）	参加申請書等の提出期限
3月21日（水）	質問書の提出期限
3月23日（金）	質問書への回答
3月26日（月）	企画提案書等の提出期限
3月28日（水）	プレゼンテーション審査
3月29日（木）	審査結果通知

#### 15 提出書類の取扱い

- (1) 提出書類は、返却しません。
- (2) 提出書類は、財団内及び審査委員会での使用に限り必要に応じて複写します。
- (3) 企画提案書は、「公益財団法人うつのみや文化創造財団情報公開要綱」に基づく開示請求があった場合には開示の対象文書になり、情報公開請求により公開する場合がありますので、公開されることにより貴社が不利益を被る恐れのある情報が含まれないよう、注意してください。
- (4) 契約者以外の企画提案書の内容は、提案者の承諾なしに利用することはありません。

#### 16 その他

- (1) 参加申込受理後に辞退する場合は、別途定める「参加辞退届」の様式により提出してください。なお、辞退することによって、今後、財団との契約等において不利な取扱を受けることはありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は、提案者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になることがあります。
  - ・提出書類に虚偽の記載をした者
  - ・提出期限までに所定の書類を提出しなかった者
  - ・プレゼンテーションに参加しない者
  - ・審査結果の発表までに本要領に定める参加資格に該当しなくなった者
  - ・その他「要領」の諸条件に違反した者

#### 17 問い合わせ先

公益財団法人うつのみや文化創造財団 事務局経営企画課（鈴木、村田）  
住所 〒320-8570 宇都宮市明保野町7番66号（宇都宮市文化会館内）  
電話 028-678-3144